



第77回 定時株主総会招集ご通知

2022年4月1日から2023年3月31日まで

日時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時

場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

当社 本社会議室(5階)

議決権行使期限:2023年6月22日(木曜日)午後5時15分まで

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会はインターネットでライブ配信を行います。

目次

第77回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	8
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	20
事業報告	25
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
代表取締役社長の三和元純です。

「2023中期経営計画」の2年目である2022年度は、
部材の調達難や価格高騰、サプライチェーンの混乱等、
当社グループにとって、これまでにない厳しい環境変化の影響を
大きく受けた1年でありました。

その一方で、「コア事業と新領域事業のクロス成長」をコンセプトに、
セルフ化、DX化等、激変する市場ニーズに対応すべく、
積極的な事業展開を行ってまいりました。

さて、2023年度は、中期経営計画の最終年度であります。
2024年の新紙幣発行に向けて、
通貨流通インフラを支える企業としての社会的使命を果たしつつ、
ソリューションビジネスの拡大にも注力するなど、
企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

三和元純



株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 三 和 元 純

第77回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第77回定時株主総会招集ご通知」及び「第77回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://www.glory.co.jp/ir/meeting/>



また、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「グローリー」またはコードに「6457」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または書面（議決権行使書）による議決権行使ができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は後記の「ライブ配信に関するご案内」をご覧ください。

敬 具

記

日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室（5階）

目的事項

- 報告事項**
1. 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以 上

電子提供措置について

- ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、ご送付している書面は法令及び当社定款第17条第2項に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権の行使等についてのご案内

インターネットによる行使

以下の議決権行使サイトにアクセスいただき、ご行使ください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>

お問合せ（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

6月22日（木）
午後5時15分まで



書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月22日（木）
午後5時15分到着分まで



株主総会ご出席による行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・当日は本招集ご通知をご持参ください。

6月23日（金）
午前10時



スマートフォン等を用いた議決権行使が簡単です。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを
読み取るだけで、議決権行使が可能です。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

ライブ配信に関するご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう下記株主様専用サイトにてインターネットによるライブ配信を行います。

◆ライブ配信日時

2023年6月23日(金) 午前10時から株主総会終了時刻まで

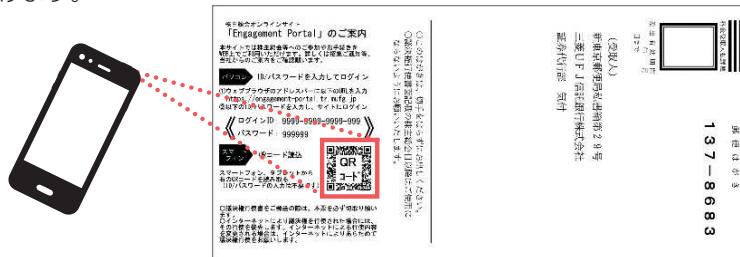
※当日のライブ配信視聴画面は、開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◆ご視聴方法（株主様専用サイトにログイン）

①スマートフォン・タブレット等でログインする場合

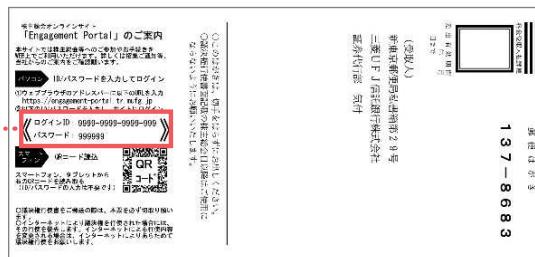
本招集ご通知に同封の**議決権行使書用紙裏面**に記載のQRコードを読み込むことにより、ログインIDとパスワードの入力を省略して「Engagement Portal（エンゲージメント ポータル）」（以下、本サイト）にログインいただけます。



②パソコン等でログインする場合

下記のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力ください。利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックいただき、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



③本サイトへログイン後、画面に表示されている「**当日ライブ配信視聴**」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「**視聴する**」ボタンをクリックしてください。

(ご留意事項)

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、本ライブ配信を通じて、株主総会において株主様に認められている議決権行使やご質問、動議の提出を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、事前に議決権行使のうえ、ご視聴ください。
- ・当日の会場撮影は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・インターネット参加によるライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・インターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・本総会のライブ配信の撮影、録音、録画、SNSへの公開等をご遠慮ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

〈本サイトの推奨環境〉

以下URLに掲載する資料の最終頁に記載しております。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

本サイトに関するお問合せ
(通話料無料)

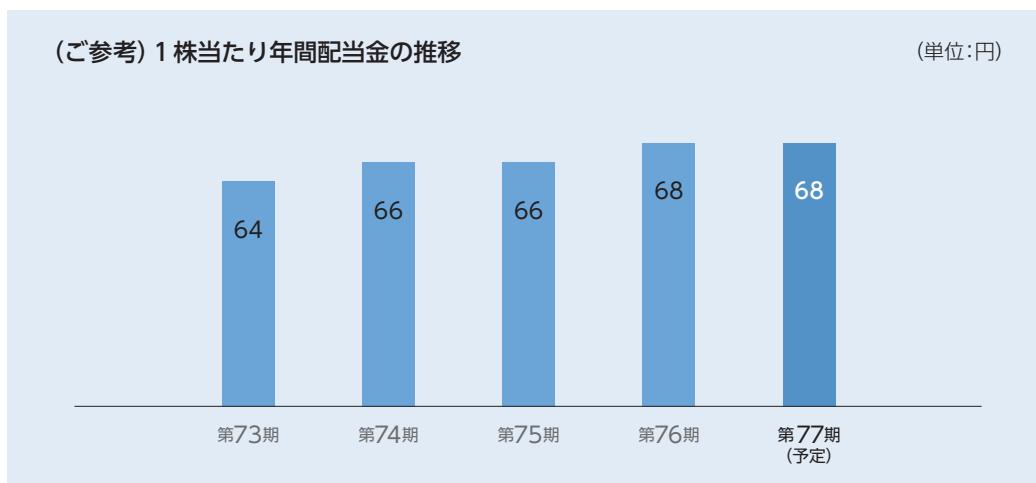
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-676-808
(受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、『2023中期経営計画』期間（2022年3月期から2024年3月期）の目標値を、当該3期の平均のれん償却前連結配当性向30%以上としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき34円とさせていただきます。これにより、中間配当金34円を合わせた年間配当金は1株につき68円となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金34円
配当総額 1,906,206,736円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日



第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(年齢)	地位及び担当	2022年度 取締役会出席回数
1	 おのえ ひろかず 尾上 広和	(満75歳)	代表取締役会長	16/16回
2	 み わ もとずみ 三和 元純	(満69歳)	代表取締役社長	16/16回
3	 おのえ ひで お 尾上 英雄	(満55歳)	取締役専務執行役員 国内カンパニー長	16/16回
4	 こ た に か なめ 小谷 要	(満63歳)	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ、デジタル ソリューション技術担当 知的財産部担当	16/16回
5	 は ら だ あ き ひ ろ 原田 明浩	(満60歳)	取締役専務執行役員 海外カンパニー長	16/16回
6	 ふ じ た と も こ 藤田 知子	(満60歳)	取締役 海外ガバナンス担当	16/16回
7	 い き じ ょ う じ 井城 譲治	(満71歳)	社外取締役 独立役員	社外取締役（在任年数6年） 指名諮問委員会 委員長 16/16回
8	 う ち だ じ ゅ ん じ 内田 純司	(満73歳)	社外取締役 独立役員	社外取締役（在任年数4年） 報酬諮問委員会 委員長 16/16回
9	 イアン・ジョーダン Ian Jordan	(満64歳)	社外取締役 独立役員	社外取締役（在任年数1年） 13/13回 (取締役就任後)

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者
番号

1

おのえ ひろかず
尾上 広和

生年月日
1948年3月19日(満75歳)

再任



所有する当社株式の数 35,360株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職
株式会社ノーリツ 社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1970年 9月	当社入社	2009年 4月	当社経営戦略統括部長
2000年 4月	当社自販機・遊技システム事業部長	2010年 6月	当社取締役執行役員副社長
2001年 6月	当社取締役	2011年 4月	当社代表取締役社長
2004年 6月	当社常務取締役	2019年 4月	当社代表取締役会長(現任)
2006年 6月	当社取締役常務執行役員	2021年 3月	株式会社ノーリツ 社外取締役(現任)

取締役候補者とした理由

当社において、国内の主要事業部門、経営企画部門等における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役副社長、取締役社長、取締役会長等を歴任し、当社グループ経営のトップ経験者として当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

み わ も と ず み
三和 元純

生年月日
1954年6月9日(満69歳)

再任



所有する当社株式の数 23,160株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

2009年 6月	当社入社	2014年 4月	当社取締役常務執行役員
2010年 3月	当社総務統括部 法務部長		当社経営管理本部長、総務本部担当
2010年 6月	当社執行役員	2015年 4月	当社取締役専務執行役員
2012年 4月	当社上席執行役員 当社総務本部長	2016年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2012年 6月	当社取締役上席執行役員	2017年 4月	当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌
2013年 4月	当社CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	2019年 4月	当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識に加え、当社のコーポレート部門長及び取締役副社長としての豊富な経験と実績を有しており、取締役社長就任後は、当社グループ経営のトップとして当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おのえひでお
尾上 英雄

生年月日
1967年10月17日 (満55歳)

再任



所有する当社株式の数 378,664株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1999年 1月	当社入社	2013年 4月	光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
2005年10月	当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長	2014年 4月	当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長
2006年10月	当社執行役員	2014年 6月	当社取締役常務執行役員
2009年 7月	GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President	2015年 4月	当社国内事業本部長
2012年 4月	当社上席執行役員 当社生産本部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員 (現任)
		2021年 4月	当社国内カンパニー長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や国内主要事業部門における豊富な経験と実績に加え、海外子会社における会社経営経験も有しております。これらのことから、当社取締役者に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

こ た に
小谷 要

かなめ

生年月日
1959年8月23日(満63歳)

再任



所有する当社株式の数 10,440株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1987年 6月	当社入社	2015年 4月	当社取締役常務執行役員
2010年 6月	当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長	2016年 4月	当社情報セキュリティ担当(現任) Glory Global Solutions Ltd. Director(現任)
2011年 4月	当社開発本部 副本部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員(現任)
2012年 4月	当社執行役員	2018年 4月	当社新事業担当
2013年 4月	当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当(現任)	2021年 5月	当社デジタルソリューション技術担当 (現任)
2014年 6月	当社取締役上席執行役員		

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け製品・サービスの開発やDX技術の活用、知的財産に係る豊富な経験と実績を有し、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

は ら だ あ き ひ ろ
原田 明浩

生年月日
1963年3月10日 (満60歳)

再 任



所有する当社株式の数 6,630株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd.
Chairman of the Board &
Chief Executive Officer
Sitrade Italia S. p. A.
Chairman of the Board

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1985年 3 月	当社入社	2015年 4 月	当社海外事業本部長
2003年 4 月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長	2015年 6 月	当社取締役上席執行役員
2006年 1 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President	2016年 1 月	Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board (現任)
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 経営企画部長	2016年 4 月	Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer (現任)
2012年 4 月	当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー	2017年 4 月	当社取締役常務執行役員
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. Director	2018年 4 月	当社海外カンパニー長 (現任)
2014年 4 月	当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当	2020年 4 月	当社取締役専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外事業部門及び海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ふじ た とも こ
藤田 知子

生年月日
1962年9月13日 (満60歳)

再任



所有する当社株式の数 0株
取締役会出席回数 16/16回

重要な兼職
Glory Global Solutions Ltd. Director

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1985年 4月	日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社	2012年12月	Glory Global Solutions Ltd. 転籍
1991年 5月	Nikko Europe Plc.	2014年 4月	同社 Business Coordination 部長
1998年12月	Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称)	2015年 4月	同社 Corporate Development & Business Planning 部長 (現任)
		2018年 4月	同社 Director (現任)
2012年 5月	当社入社	2021年 6月	当社取締役、海外ガバナンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルな金融ビジネス分野における豊富な経験と実績を有しており、海外市場における M&A の推進、買収会社に対するガバナンス強化等において、着実に職務を遂行しております。これらのことから、当社グループがグローバル事業の拡大及びガバナンスの強化を図るにあたり、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

い き じょう じ
井城 讓治

生年月日
1951年9月5日(満71歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,000株
在任年数(本総会終結時) 6年
取締役会出席回数 16/16回
指名諮問委員会 委員長

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1977年 4月	川崎重工業株式会社 入社	2012年 6月	同社代表取締役常務
2002年11月	同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長	2015年 4月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
2009年 4月	同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長	2016年 4月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、 船舶海洋カンパニー管掌
2012年 4月	同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント	2017年 4月	同社取締役(社長付)
		2017年 6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

技術開発を重視するグローバル企業における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

うちだじゅんじ
内田 純司

生年月日
1950年4月30日(満73歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,800株
在任年数(本総会終結時) 4年
取締役会出席回数 16/16回
報酬諮問委員会 委員長

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1974年 4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2011年 4月	同社常務取締役上海宝山冷延・ CGLプロジェクト班長
2005年 6月	同社取締役建材事業部長、鋼管事業部長	2012年 4月	同社取締役
2006年 6月	同社執行役員建材事業部長、鋼管事業部長		大阪製鐵株式会社 顧問
2007年 4月	同社執行役員厚板事業部長	2012年 6月	同社代表取締役社長
2009年 4月	同社常務執行役員薄板事業部長	2017年 6月	同社取締役相談役
2009年 6月	同社常務取締役薄板事業部長	2018年 6月	同社相談役
2010年 7月	同社常務取締役薄板事業部長、 インドC.A.P.L.プロジェクト班長	2019年 6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルに事業展開する大手鉄鋼会社における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

イアン・ジョーダン

Ian

Jordan

生年月日

1958年11月14日(満64歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 0株

在任年数(本総会終結時) 1年

取締役会出席回数 13/13回
(取締役就任後)

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Outside Director

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1987年 6月	Hoskyns Group Plc (現 Capgemini Inc) 入社	2007年10月	Avanade Inc. 入社 同社 Executive Officer、 CEO of Avanade UK & Ireland
1993年 1月	Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta	2010年 1月	同社 Executive Officer、 Member of Executive Board of Avanade
1997年 1月	同社 Executive Officer、 CEO in Southeast Region (US)		Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)
2000年 1月	同社 Senior Vice President、 Retail Sector (UK & Ireland) 担当	2013年 9月	同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当
2002年 1月	同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)	2016年12月	同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting
2004年 1月	同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)	2017年 6月	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director (現任)
2005年11月	同社 Executive Officer、 Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界最大級の多国籍コンサルティングファームの経営幹部として、特に、ソフトウェア及びテクノロジーサービス分野に係る豊富な経験及び知識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする取締役候補者全員は、すでに当該保険の被保険者に含まれており、本議案の承認可決後も、引き続き、被保険者に含まれる予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藤田 亨氏及び濱田 聡氏の2名は、本総会終結の時をもって辞任により退任することとなりましたので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしましたことと存じます。

なお、本総会において選任された場合の監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	(年齢)	
1	新任	 いぬ が まさ と 犬 賀 昌 人	(満62歳)	
2	新任	 いく かわ ゆ か こ 生 川 友 佳 子	(満49歳)	社外取締役 独立役員

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者
番号

1

いぬが まさと
犬賀 昌人

生年月日
1961年6月21日(満62歳)

新任



所有する当社株式の数 1,250株

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1988年 8 月	当社入社	2022年 4 月	当社監査等委員会室 付 (現任)
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 広報・IR部長	2022年 6 月	グローリーシステムクリエイト株式会社 監査役 (現任)
2013年 4 月	当社経営企画部長		
2021年 8 月	当社経営戦略本部長 兼 同本部 経営企画部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の経営戦略本部長、経営企画部門長、広報・IR 部門長等を歴任するとともに、グループ各社の監査役としての経験も有するなど、当社グループの事業経営に精通していることから、経営に対する監査・監督を行う監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

いくかわ ゆかこ
生川 友佳子

生年月日
1974年4月20日 (満49歳)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 0株

重要な兼職

生川友佳子税理士事務所 所長
KaimanaHila 合同会社 代表社員
株式会社TVE 社外取締役 (監査等委員)
アース製薬株式会社 社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を
独立役員として届け出る予定です。

略歴、地位及び担当

1997年 4月	オリックス株式会社 入社	2015年10月	生川友佳子税理士事務所 所長 (現任)
1998年 6月	齊藤会計事務所 入所	2015年12月	東亜バルブエンジニアリング株式会社 (現 株式会社TVE) 社外監査役
2001年 9月	公認会計士・税理士古本正事務所 (現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所	2016年12月	同社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2003年 3月	税理士登録	2018年 6月	KaimanaHila合同会社 代表社員 (現任)
2012年 7月	税理士法人トーマツ (現 デロイト ト ーマツ税理士法人) ディレクター	2019年 3月	アース製薬株式会社 社外監査役 (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高い専門性及び他社における取締役 (監査等委員) または監査役としての豊富な経験を有しております。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としており、選任後は監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能の強化、適法性・妥当性の確保を図る役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏の選任が承認された場合には、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする取締役候補者は、本議案の承認可決後、全員が被保険者となる予定であります。

(第2号議案及び第3号議案のご参考)

独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な(*1)取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の(*2)金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の(*2)寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑥ 過去3年間において、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者（重要(*3)でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1 (i) 当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
(ii) 当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

(第2号議案及び第3号議案のご参考)

本総会後の取締役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（経験・知見・専門性等）は下表のとおりとなります。

当社は、事業環境がグローバルに激変する現下において、取締役会全体として、知識・経験・能力のバランス及び多様性が確保されることが重要であると考え、

- ・当社グループが国内外で展開する各事業または会社業務に精通する業務執行取締役
- ・幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる社外取締役
- ・取締役等の職務執行の監査・監督を担う監査等委員である取締役

の適切なバランスを取ることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた強靱な体制を構築しつつ、変化にも迅速かつ柔軟に対応し得る構成としております。

氏名	属性		経験・知見・専門性等								
	地位	独立性 (社外)	企業 経営	当社 国内事業	開発・ 製造	技術・ DX	HR	法務・ リスク管理	会計・ ファイナンス	サステナ ビリティ	国際経験・ 海外ビジネス
尾上 広和	代表取締役会長		●	●	●						●
三和 元純	代表取締役社長		●	●			●	●	●	●	●
尾上 英雄	取締役		●	●	●	●					●
小谷 要	取締役		●	●	●	●					●
原田 明浩	取締役		●	●	●	●	●				●
藤田 知子	取締役		●				●	●	●		●
井城 讓治	社外取締役	●	●		●	●	●			●	●
内田 純司	社外取締役	●	●		●		●	●		●	●
イアン・ジョーダン	社外取締役	●	●			●	●		●	●	●
犬賀 昌人	取締役 (監査等委員)		●	●				●			
加藤 恵一	社外取締役 (監査等委員)	●						●			
生川友佳子	社外取締役 (監査等委員)	●							●		

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や世界的な部材価格の高騰に加え、欧米を中心に急速な金融の引締め策が進むなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

日本経済におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての各種規制が緩和され、社会経済活動の正常化が進む一方で、部材の調達難や価格高騰の長期化、物価の上昇、大幅な円安の進行等が見られ、景気の先行きが懸念される状況となりました。

こうした状況のなか、当社グループは、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』の2年目として、「コア事業と新領域事業のクロス成長」をコンセプトに事業活動に取り組んでまいりました。

コア事業につきましては、海外において、金融市場向け製品の販売は半導体等の部品調達難に伴う生産影響により低調でありましたが、流通市場では人手不足や人件費の高騰、コンタクトレス・セルフ化ニーズを捉え、製品販売及び保守サービスとも好調に推移いたしました。また、前期に買収したRevolutionグループも売上高の増加に寄与いたしました。国内においては、業務効率化・省人化に対する需要は底堅く、金融市場は堅調でありましたが、流通・交通市場では生産影響による主要製品の販売延伸の影響が大きく、厳しい状況となりました。

新領域事業につきましては、子会社化や資本・業務提携等を通じた体制強化や事業領域の拡大を推進してまいりました。海外では、英国OneBanx社やカナダClip Money社への出資を通じて金融サービス事業の拡大を図りました。国内においても、Acrelecグループとの共同開発による「セルフオーダーキオスク<FGKシリーズ>」の発売や、アドインテ社、Showcase Gig社との連携強化等により、外食市場における新たなソリューションの提供に向け注力してまいりました。また、エコナビスタ社との共同開発により、高齢者施設等の居室を見守る転倒検知システム「mirAI-EYE (ミライアイ)」の販売を開始するなど、安心・安全な社会の実現にも取り組んでまいりました。

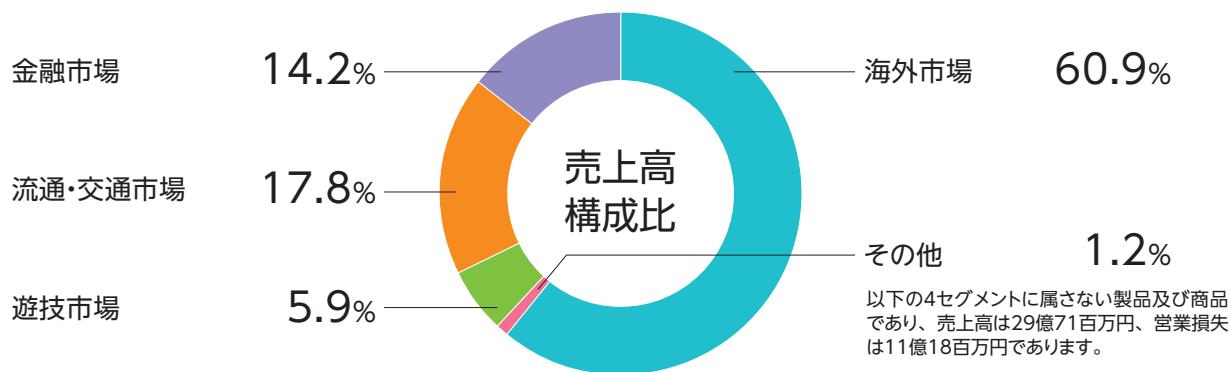
以上のような取組みを国内外で展開し、当連結会計年度の売上高は、2,558億57百万円となりました。利益につきましては、販売価格への転嫁等を実施したものの、部材価格の高騰等によるコスト上昇分を吸収できず、営業利益は、5億22百万円となりました。経常損益につきましては、株式評価損の計上等により27億20百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、Acrelecグループののれんの減損や社内システムの開発中止に伴う減損損失の計上等により、95億38百万円の損失となりました。

売上高
2,558億57百万円
前期比 12.9%増

営業利益
5億22百万円
前期比 94.9%減

親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)
△95億38百万円
前期は64億10百万円の利益

(ご参考) 2022年度 セグメント別 売上高・営業利益



	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場
売上高	362億48百万円	455億95百万円	151億39百万円	1,559億2百万円
営業利益(△損失)	1億52百万円	△5億71百万円	16億24百万円	4億36百万円

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。



金融市場

売上高 362億48百万円 (前期比 0.5%増)
営業利益 1億52百万円 (前期比 96.7%減)

主要な販売先

国内の金融機関、OEM先

主要な製品及び商品

オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット

主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は、生産影響を受けたものの、前期に比べ増加いたしました。一方、保守売上高は、新500円硬貨発行に伴う改造作業の一巡により減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、362億48百万円(前期比0.5%増)、営業利益は、部材価格の高騰等により、1億52百万円(前期比96.7%減)となりました。



紙幣硬貨入出金機 (RB-700)



流通・交通市場

売上高 455億95百万円 (前期比 4.7%減)
営業損失 5億71百万円 (前期 営業利益25億43百万円)

主要な販売先

国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体

主要な製品及び商品

レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗出入金機、コインロッカー、券売機、たばこ販売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

主要製品である「レジつり銭機」の販売は、生産影響を受けたものの、前期に比べ増加いたしました。また、警備輸送会社向け「売上金入金機」や「診療費支払機」の販売は減少し、保守売上高も、新500円硬貨発行に伴う改造作業が一巡したことにより減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、455億95百万円(前期比4.7%減)、営業損失は、売上高の減少及び部材価格の高騰等により、5億71百万円の損失(前期は25億43百万円の利益)となりました。



硬貨/紙幣レジつり銭機 (RT-380/RAD-380)



遊技市場

売上高 151億39百万円 (前期比 24.8%増)

営業利益 16億24百万円 (前期 営業損失3億66百万円)

主要な販売先

- 国内の遊技場 (パチンコホール等)

主要な製品及び商品

- カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機

主要製品である「カードシステム」の販売は、生産影響を受けたものの、スマート遊技機向けユニットの販売開始により、前期に比べ大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、151億39百万円 (前期比24.8%増)、営業利益は、16億24百万円 (前期は3億66百万円の損失) となりました。



スマートパチスロ用ユニット (JMK-600)



海外市場

売上高 1,559億 2百万円 (前期比 22.0%増)

営業利益 4億36百万円 (前期比 90.9%減)

主要な販売先

- 海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先

主要な製品及び商品

- 窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、小型紙幣計数機、硬貨包装機、セルフサービスキオスク

金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は、円安効果もあり欧米で増加いたしました。流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」は、米州では増加したものの、欧州では生産影響もあり減少いたしました。アジアでは「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が増加いたしました。また、市場全体において、保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、Revolutionグループの連結化や円安による効果もあり、1,559億2百万円 (前期比22.0%増) となりましたが、営業利益は、部材価格の高騰や物流コストの上昇等により、4億36百万円 (前期比90.9%減) となりました。



紙幣硬貨入出金機 (CI-10X)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は110億64百万円です。

①当連結会計年度中に完了した主要設備

当社において、業務システムの構築及び新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

当社及び子会社における業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に半導体等の部品調達資金として、金融機関より短期借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。



世界中の誰もが望む安全、安心、確実な社会。

安全でシームレスな決済手段や、
あらゆるシーンで自分自身であることを瞬時に証明する仕組みなど、
未来の社会には、「新たな信頼」が求められます。

私たちは、あくなきチャレンジ精神と、通貨処理の枠を超えた先進の技術で、
その未来を実現します。

中期経営計画

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第2ステップとして、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』を推進しております。

コンセプト

コア事業と新領域事業のクロス成長

基本方針

事業戦略

次世代を切り拓く事業開発の加速

コア事業の革新による収益の最大化

経営基盤

持続的成長を支える経営基盤の構築

サステナビリティ

社会の持続的成長への貢献と
企業価値向上を目指した取組みの推進

連結業績目標*1 (2023年度)



株主還元方針

- ・ 将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続
- ・ 2023中期経営計画期間（2022年3月期から2024年3月期）の3期平均のれん償却前*2連結配当性向30%以上

計算式

$$3 \text{ 期平均のれん償却前連結配当性向} (\%) = \frac{3 \text{ 期累計配当総額}}{3 \text{ 期累計の「親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費」}} \times 100$$

*1 本計画策定時における目標値であります。

*2 国際会計基準 (IFRS) への移行を前提に定めたものであります。

基本方針

事業戦略

次世代を切り拓く事業開発の加速

本方針では、コア事業と親和性の高い事業領域において、当社グループの強みである顧客基盤や技術等を活かし、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを新たな事業の柱として確立することを目指しております。

セルフサービスキオスク事業においては、欧米のファストフード店等におけるDX化の動きを追い風に、Acrelecグループを中心に海外でのさらなる販売拡大に注力するとともに、共同開発製品である「セルフオーダーキオスク<FGKシリーズ>」を国内の既存販売網を活かして強力で販売してまいります。また、アドインテ社、Showcase Gig社等との協業を深め、DMP事業*1、リテールメディア事業*2、次世代型飲食ビジネスソリューション事業*3等を新たな収益源として確立してまいります。

生体・画像認識事業においては、エコナビスタ社と共同開発した転倒検知システム「mirAI-EYE(ミライアイ)」を始めとする医療・介護分野向けの製品・サービスを拡充してまいります。

*1 DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）事業とは、収集し蓄積されたオンラインデータや、リアル店舗に来店された消費者の行動履歴等のオフラインデータを管理し、広告配信のアクションプラン等に役立てるデータビジネスです。

*2 リテールメディア事業とは、店舗集客型デジタル広告配信事業です。

*3 次世代型飲食ビジネスソリューション事業とは、オーダープラットフォームを活用し、注文、決済、受取、データ活用までの飲食ビジネスを一括管理する店舗DX支援事業です。

コア事業の革新による収益の最大化

本方針では、貨幣処理機等のコア事業における収益の拡大を図ってまいります。

海外市場では、60ヶ国以上の通貨に対応する「CASHINFINITY™」の新モデル「紙幣硬貨入出金機<CI-Xシリーズ>」とクラウドを活用した遠隔管理ソリューション「UBIQUILAR™（ユビキュラー）」を合わせた効率的な店舗運営に貢献するソリューション提案を推進し、流通市場や新興国における売上の拡大を図ってまいります。また、Revolutionグループとの販売・保守網の相互活用や業務効率の向上により、北米の流通市場における収益を拡大してまいります。

国内市場では、2024年に予定されている新紙幣発行に向けた市場稼働製品の更新や改造ニーズを確実に捉え、社会インフラを支える企業として社会的使命を果たすとともに、収益の最大化に努めてまいります。

なお、半導体等の部品調達難や部材の価格上昇等、外部環境の変化に対しては、引き続き、影響の最小化と安定したサプライチェーンの実現に向けたリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。

経営基盤

持続的成長を支える経営基盤の構築

本方針では、成長投資と株主還元を支えるキャッシュ・フロー経営を推進いたします。また、スピーディーな経営判断、ビジネス変革、生産性向上を支えるDXの推進等、経営管理体制の強化を図ります。事業ポートフォリオマネジメントについては、基本方針に基づき経営資源を有効活用し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

最も重要な経営資源である人材につきましては、従業員一人ひとりの働きがい企業が企業成長の原動力であるという考えのもと、社員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

■ サステナビリティ

社会の持続的成長への貢献と企業価値向上を目指した取組みの推進

本方針では、事業を通じて様々な社会課題を解決することにより、SDGsの達成に貢献してまいります。また、ESG経営の推進を目的に設立したサステナビリティ委員会を中心に、脱炭素社会の実現や人権と多様性の尊重等、社会の持続的成長と企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。

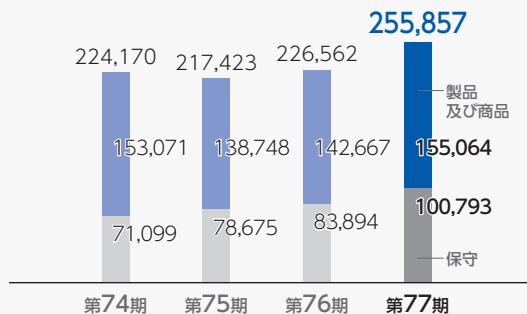
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (2019/4~2020/3)	第75期 (2020/4~2021/3)	第76期 (2021/4~2022/3)	(当連結会計年度) 第77期 (2022/4~2023/3)
売 上 高 (百万円)	224,170	217,423	226,562	255,857
営 業 利 益 (百万円)	17,927	14,201	10,195	522
経常利益 (△損失) (百万円)	15,514	14,137	10,404	△ 2,720
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (百万円)	8,486	5,705	6,410	△ 9,538
1株当たり当期純利益 (△損失)	140円45銭	94円38銭	106円2銭	△ 167円2銭
総 資 産 (百万円)	308,431	330,608	363,269	381,273
純 資 産 (百万円)	186,668	196,332	208,607	195,984
1 株 当 たり 純 資 産 額	3,056円75銭	3,195円82銭	3,395円33銭	3,474円76銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 第76期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第76期以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
4. 第74期及び第75期の各数値につきましては、過年度決算の訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。
5. 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

連結業績ハイライト (百万円)

売上高



営業利益



経常利益 (△損失)



親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)



	第76期 (2021/4~2022/3)	(当連結会計年度) 第77期 (2022/4~2023/3)	増減率
売上高	2,265億62百万円	2,558億57百万円	12.9%
製品及び商品売上高	1,426億67百万円	1,550億64百万円	8.7%
保守売上高	838億94百万円	1,007億93百万円	20.1%
営業利益	101億95百万円	5億22百万円	△ 94.9%
経常利益 (△損失)	104億4百万円	△ 27億20百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	64億10百万円	△ 95億38百万円	—

(ご参考)当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (France) S. A. S. (フランス)
Acrelec Group S. A. S. (フランス) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司(中国)
GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) 他

■ 日本

グローリー株式会社(兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社(兵庫県)
グローリーナスカ株式会社(東京都)
北海道グローリー株式会社(北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米国)
Revolution Retail Systems, LLC (米国) 他

(7) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工場等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営業拠点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

②子会社

〔(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況〕に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
10,792 (919) 名	115 (85) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,498 (341) 名	△8 (△4) 名	44.5歳	20.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	14,024百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,837百万円
株式会社国際協力銀行	7,211百万円
株式会社みずほ銀行	3,369百万円
日本生命保険相互会社	2,737百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 58,938,210株

(自己株式 2,873,306株を含む。)

(注) 2023年2月28日付で実施した自己株式の消却により前期末から4,700,000株減少いたしました。

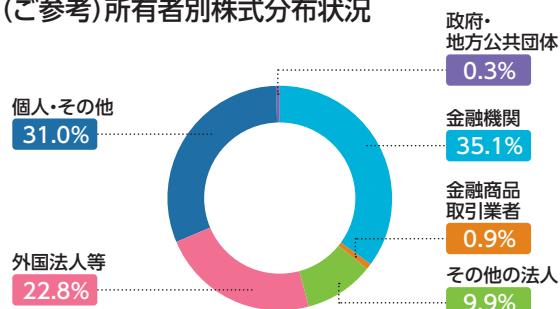
(3) 株主数 10,734名
(前期比 1,080名減)

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,982	14.2
日本生命保険相互会社	3,427	6.1
グローリーグループ社員持株会	2,794	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,741	4.9
株式会社三井住友銀行	1,600	2.9
タツボーファッション株式会社	1,500	2.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,186	2.1
グローリー取引先持株会	1,135	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	879	1.6
龍田紡績株式会社	726	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式 2,873,306株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)所有者別株式分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）のうち、当社における業務執行権を有する取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役、監査等委員を除く）	2,960株	6名

- (注) 1. 上記の株式は、前事業年度に係る実績に応じて、当事業年度に交付されたものであります。
 2. 上記の株式数は、各役員に現実に交付された株式数であり、各役員に交付の権利が付与された株式のうち1,324株につきましては、本制度に係る株式交付規程に基づき、本制度に基づき設定した信託内で換価のうえ、換価処分金相当額の金銭として給付されております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年5月12日及び同年11月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- ・ 取得した株式の数 普通株式 4,707,000株
- ・ 取得価格の総額 9,999,801,900円
- ・ 取得期間 2022年5月13日～2022年12月1日
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾上 広和	代表取締役会長	株式会社ノーリツ 社外取締役
三和 元純	代表取締役社長	
尾上 英雄	取締役	専務執行役員、国内カンパニー長
小谷 要	取締役	専務執行役員、開発本部長 情報セキュリティ、デジタルソリューション技術担当、知的財産部担当
原田 明浩	取締役	専務執行役員、海外カンパニー長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board
藤田 知子	取締役	海外ガバナンス担当 Glory Global Solutions Ltd. Director
井城 讓治	社外取締役	指名諮問委員会 委員長
内田 純司	社外取締役	報酬諮問委員会 委員長
イアン・ジョーダン	社外取締役	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director
藤田 亨	取締役 (常勤監査等委員)	監査等委員会 委員長 グローリーナスカ株式会社 監査役 北海道グローリー株式会社 監査役
濱田 聡	社外取締役 (監査等委員)	公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長 ハマダ税理士法人 代表社員 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 (監査等委員) WDBホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
加藤 恵一	社外取締役 (監査等委員)	はりま法律事務所 パートナー 弁護士 山陽色素株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役である井城譲治、内田純司、イアン・ジョーダン、濱田 聡、加藤恵一の5氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、監査等委員である取締役濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有の充実を図り、内部監査部門等との日常的な連携を通じて監査等委員会の職務をより円滑に執行するため、藤田 亨氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動等は、次のとおりです。
- (1) 就任
2022年6月24日開催の第76回定時株主総会において、イアン・ジョーダン氏が監査等委員でない取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
2022年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役馬淵成俊氏は、取締役を退任いたしました。
- (3) 重要な兼職の異動
代表取締役会長尾上広和氏は、2022年6月15日付で一般社団法人日本自動販売システム機械工業会 会長を退任いたしました。
5. 監査等委員でない社外取締役イアン・ジョーダン氏が兼職しているGlory Global Solutions Ltd.は、当社の子会社であります。また、監査等委員である社外取締役濱田 聡及び加藤恵一の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城譲治、内田純司、イアン・ジョーダン、濱田 聡、加藤恵一の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全て当社及び当社子会社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要及び当該決定方針の決定方法

当社は、構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しており、当該方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において当該方針との整合性も含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

ア. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

イ. 報酬構成に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬は、「月額固定報酬」、短期業績連動型の「賞与」及び中長期業績連動型の「株式報酬」により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等をふまえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能及び独立性の観点から、「月額固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、役員退職慰労金は支給しない。

ウ. 各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・「月額固定報酬」は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」及び「営業利益」を目標業績指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%）の金銭を支給する。なお、のれん償却前当期純利益が前事業年度の配当総額（特別配当を除く。）に満たない場合は支給しない。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「のれん償却前ROE」、「のれん償却前営業利益」、「新領域事業売上高」を目標指標とし、対象3事業年度の目標累積値に対する達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期（信託期間の一定の時期及び取締役の退任時）に付与するポイントに応じた当社株式等を交付する。なお、各対象事業年度の目標値に対する達成度合いが70%未満の場合は当該事業年度に係る支給は行わない。

エ. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・報酬総額に占める金銭報酬（「月額固定報酬」及び「賞与」）と「株式報酬」の比率は、基準額で概ね80%：20%となるよう設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（「月額固定報酬」）と業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50%：50%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、株式報酬については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額については株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

②業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当事業年度に係る業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の額または数の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の内容及び実績は以下のとおりです。なお、当該業績指標を選定した理由については、上記①ウに記載のとおりです。

(当事業年度における各業績指標に係る実績)

業績連動報酬の種類	目標連結業績指標	(ウェイト)	目標値	実績値	支給率
賞与	売上高	(40%)	2,450億円	2,558億円	—
	営業利益	(60%)	60億円	5億円	—
株式報酬	のれん償却前ROE	(40%)	5.0%	-0.14%	—
	のれん償却前営業利益	(30%)	150億円	72億円	—
	新領域事業売上高	(30%)	278億円	253億円	7.4%

(注) 支給率については、上記①に記載のとおりの方針及び決定方法に従って、算出されております。なお、賞与につきましては、当期ののれん償却前当期純利益（2,834百万円の損失）が以下の支給条件を満たさなかったため、支給しておりません。
支給条件：当期ののれん償却前当期純利益 ≥ 前期の普通配当総額（4,132百万円）

③取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	139 (32)	134 (32)	— (—)	5 (—)	10名 (3名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	35 (16)	35 (16)	—	—	3名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役報酬には、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への支給額を含んでおります。
2. 監査等委員でない取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名。）と決議いただいております。
また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名。）と決議いただいております。
5. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）のうち、当社における業務執行権を有する取締役5名を対象に支給するものであります。なお、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。
6. 上記のほか、社外取締役に對して、当社の子会社からの役員報酬等として20千英ポンド支払っております。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、その透明性及び客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会が個々の取締役の具体的な報酬額について審議のうえ、取締役会に対し、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申し、取締役会は、報酬諮問委員会からの答申結果を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬の個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長である三和元純氏に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならぬこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

井城 讓治	社外取締役 指名諮問委員会 委員長	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
内田 純司	社外取締役 報酬諮問委員会 委員長	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
イアン・ジョーダン	社外取締役	2022年6月24日の就任以降に開催の取締役会13回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。特に、多国籍コンサルティングファームでの経験に基づき、グローバル化や新領域事業の推進に関し、組織成長のための変革や戦略立案のための助言を行うなど、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
濱田 聡	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち15回及び監査等委員会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
加藤 恵一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	92百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、内部統制高度化に関する助言に係る対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	203,477	187,960	流動負債	139,501	99,898
現金及び預金	36,753	52,376	支払手形及び買掛金	18,197	14,656
受取手形、売掛金及び契約資産	59,787	52,420	電子記録債務	7,276	6,975
電子記録債権	1,821	749	短期借入金	45,623	16,743
リース投資資産	547	775	1年内返済予定の長期借入金	1,481	2,585
有価証券	833	50	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	53,175	36,657	未払法人税等	428	1,075
仕掛品	14,951	15,658	契約負債	22,037	22,502
原材料及び貯蔵品	26,872	17,599	賞与引当金	7,110	7,373
その他	10,171	12,913	役員賞与引当金	54	102
貸倒引当金	△ 1,437	△ 1,240	株式付与引当金	48	209
固定資産	177,795	175,309	その他	27,244	27,673
有形固定資産	42,517	40,485	固定負債	45,787	54,763
建物及び構築物	14,583	14,921	社債	10,000	20,000
機械装置及び運搬具	2,365	2,304	長期借入金	12,055	11,187
工具、器具及び備品	6,292	5,215	リース債務	5,412	4,409
土地	11,892	11,877	繰延税金負債	9,721	8,809
使用権資産	7,190	5,964	株式付与引当金	194	247
建設仮勘定	192	201	退職給付に係る負債	2,166	2,327
無形固定資産	91,725	96,907	その他	6,238	7,782
顧客関係資産	26,428	26,790	負債合計	185,288	154,661
ソフトウェア	7,452	8,709	純資産の部		
のれん	55,528	58,399	株主資本	158,540	182,554
その他	2,315	3,007	資本金	12,892	12,892
投資その他の資産	43,552	37,916	資本剰余金	12,286	12,286
投資有価証券	14,553	15,313	利益剰余金	141,522	166,566
繰延税金資産	9,981	8,266	自己株式	△ 8,161	△ 9,191
退職給付に係る資産	14,772	9,660	その他の包括利益累計額	34,625	22,764
その他	6,351	6,782	その他有価証券評価差額金	1,367	666
貸倒引当金	△ 2,106	△ 2,106	為替換算調整勘定	26,672	18,050
資産合計	381,273	363,269	退職給付に係る調整累計額	6,584	4,047
			非支配株主持分	2,818	3,289
			純資産合計	195,984	208,607
			負債純資産合計	381,273	363,269

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	255,857	226,562
売上原価	164,630	136,800
売上総利益	91,226	89,762
販売費及び一般管理費	90,704	79,566
営業利益	522	10,195
営業外収益	2,286	1,429
受取利息	151	222
受取配当金	187	149
為替差益	—	480
デリバティブ評価益	1,443	—
その他の営業外収益	503	576
営業外費用	5,529	1,219
支払利息	1,138	638
為替差損	724	—
持分法による投資損失	2,978	58
その他の営業外費用	687	522
経常利益 (△損失)	△ 2,720	10,404
特別利益	63	4,752
固定資産売却益	6	12
投資有価証券売却益	56	1
関係会社株式売却益	—	4,739
特別損失	4,004	1,476
固定資産売却損	11	1
固定資産除却損	10	32
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	171	49
貸倒引当金繰入額	1	1,171
減損損失	3,810	121
特別調査費用	—	100
税金等調整前当期純利益 (△損失)	△ 6,661	13,680
法人税、住民税及び事業税	4,621	6,333
法人税等調整額	△ 2,533	△ 97
当期純利益 (△損失)	△ 8,748	7,444
非支配株主に帰属する当期純利益	789	1,034
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	△ 9,538	6,410

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	112,893	99,788	流動負債	98,367	61,873
現金及び預金	11,227	23,692	支払手形	279	256
受取手形	105	330	電子記録債務	6,026	5,774
電子記録債権	488	363	買掛金	9,432	7,086
売掛金	34,456	27,923	短期借入金	45,345	20,721
契約資産	837	447	1年内返済長期借入金	1,335	2,448
リース投資資産	—	35	関係会社短期借入金	14,118	12,974
有価証券	—	50	1年内償還社債	10,000	—
商品及び製品	24,435	15,127	未払金	5,362	5,121
仕掛品	10,283	11,517	未払費用	1,335	1,356
原材料及び貯蔵品	14,718	7,036	未払法人税等	—	509
関係会社短期貸付金	4,032	6,497	契約負債	1,913	1,633
前渡金	0	163	預り金	181	204
前払費用	331	347	賞与引当金	2,558	3,170
未収消費税等	2,005	1,468	役員賞与引当金	—	63
その他	9,986	4,803	設備関係支払手形	27	46
貸倒引当金	△ 17	△ 16	設備関係電子記録債務	242	205
固定資産	182,991	182,831	株式給付引当金	44	196
有形固定資産	21,976	21,544	その他	162	102
建物	9,242	9,284	固定負債	22,428	31,487
構築物	258	288	社債	10,000	20,000
機械及び装置	682	680	長期借入金	12,018	11,016
車輛及び運搬具	15	10	株式付与引当金	170	226
工具、器具及び備品	3,205	2,502	退職給付引当金	230	234
土地	8,449	8,655	その他	9	9
建設仮勘定	122	120	負債合計	120,796	93,361
無形固定資産	5,787	6,944	純資産の部		
特許権	0	0	株主資本	173,915	188,593
ソフトウェア	5,734	6,890	資本金	12,892	12,892
その他	53	53	資本剰余金	20,629	20,629
投資その他の資産	155,228	154,342	資本準備金	20,629	20,629
投資有価証券	8,362	9,338	利益剰余金	148,554	164,262
関係会社株式	121,962	120,794	利益準備金	3,223	3,223
関係会社出資金	698	579	その他利益剰余金	145,330	161,039
従業員に対する長期貸付金	—	0	配当準備積立金	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	13,562	14,297	試験研究基金	2,000	2,000
長期前払費用	255	229	別途積立金	86,500	86,500
破産更生債権	10	11	繰越利益剰余金	53,830	69,539
繰延税金資産	3,791	3,403	自己株式	△ 8,161	△ 9,191
前払年金費用	4,951	3,541	評価・換算差額等	1,172	664
その他	1,648	2,162	その他有価証券評価差額金	1,172	664
貸倒引当金	△ 14	△ 15	純資産合計	175,088	189,258
資産合計	295,885	282,619	負債純資産合計	295,885	282,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	127,160	121,075
売上原価	104,407	91,481
売上総利益	22,752	29,593
販売費及び一般管理費	25,209	26,857
営業利益 (△損失)	△ 2,456	2,736
営業外収益	7,941	6,456
受取利息	588	126
有価証券利息	0	1
受取配当金	6,686	5,405
賃貸収入	191	190
為替差益	—	192
その他の営業外収益	475	540
営業外費用	1,882	522
支払利息	963	258
賃貸原価	87	96
為替差損	584	—
その他の営業外費用	246	167
経常利益	3,602	8,670
特別利益	56	3,581
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	56	—
関係会社株式売却益	—	3,581
特別損失	5,004	155
固定資産除却損	11	5
固定資産売却損	4	—
投資有価証券評価損	171	49
関係会社株式評価損	2,463	—
減損損失	2,352	—
特別調査費	—	100
その他の特別損失	1	—
税引前当期純利益 (△損失)	△ 1,345	12,096
法人税、住民税及び事業税	△ 388	1,865
法人税等調整額	△ 612	376
当期純利益 (△損失)	△ 344	9,855

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱	本	恵	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	康	徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか

かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱	本	恵	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	康	徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

グローリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤田 亨 ㊟

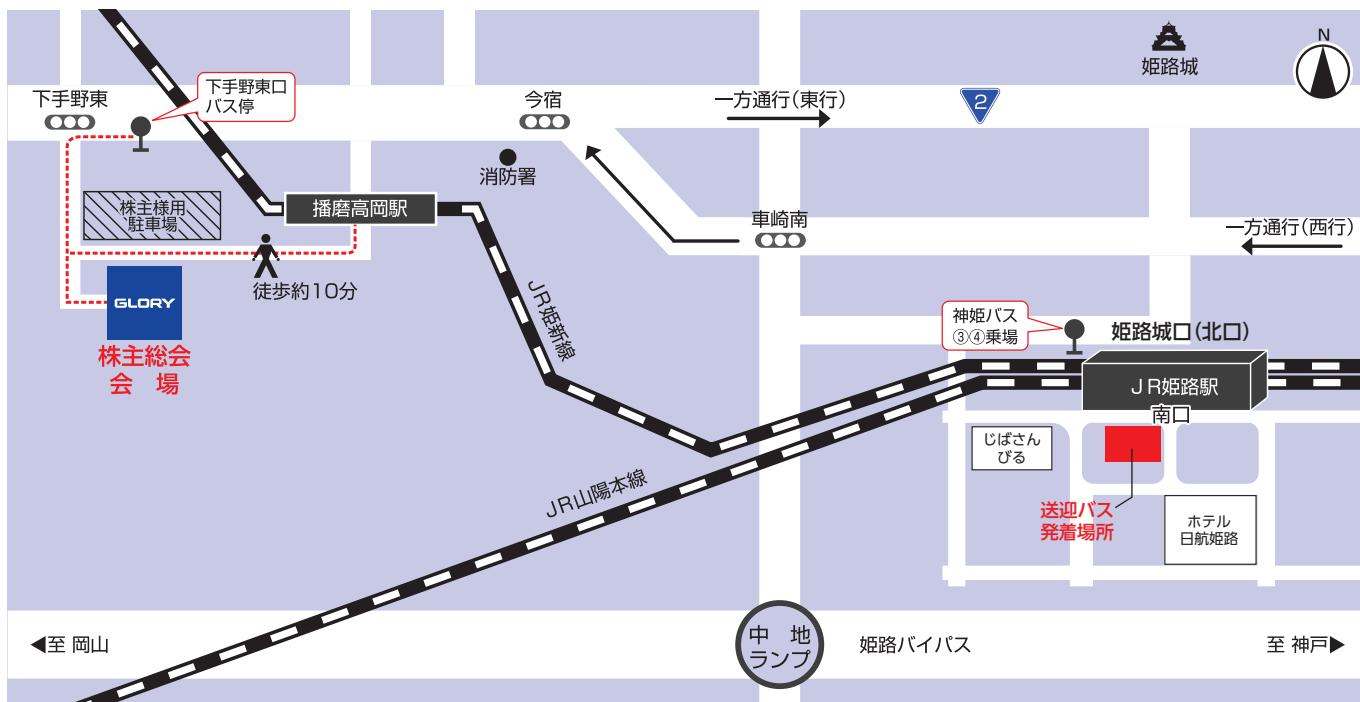
監査等委員 濱田 聡 ㊟

監査等委員 加藤 恵一 ㊟

(注) 監査等委員濱田聡及び加藤恵一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内



公共交通機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下野東口」下車 徒歩約3分

無料送迎バスについて

出発時刻：9時20分

JR姫路駅(南口)バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
なお、本総会終了後は姫路駅まで運行します。

〒670-8567

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室(5階)

☎ 079(297)3131(代表)

お土産の配布やショールーム見学会等はいませんので、
あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

グローリー株式会社

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915